



JAEA-Evaluation

2022-008

DOI:10.11484/jaea-evaluation-2022-008

令和 3 年度 研究開発・評価報告書
研究開発課題「原子力安全規制行政への技術的支援
及びそのための安全研究」
(事後評価・事前評価)

Assessment Report on
“Technical Supports for Nuclear Safety Regulation
and Safety Research for Their Purpose” in FY 2021
(Post- and Pre-review Assessment)

企画調整室

Planning and Co-ordination Office

安全研究・防災支援部門

Sector of Nuclear Safety Research and Emergency Preparedness

November 2022

Japan Atomic Energy Agency

日本原子力研究開発機構

JAEA-Evaluation

本レポートは国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が不定期に発行する成果報告書です。
本レポートの転載等の著作権利用は許可が必要です。本レポートの入手並びに成果の利用(データを含む)は、
下記までお問い合わせ下さい。
なお、本レポートの全文は日本原子力研究開発機構ウェブサイト (<https://www.jaea.go.jp>)
より発信されています。

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 JAEA イノベーションハブ 研究成果利活用課
〒 319-1195 茨城県那珂郡東海村大字白方 2 番地 4
電話 029-282-6387, Fax 029-282-5920, E-mail:ird-support@jaea.go.jp

This report is issued irregularly by Japan Atomic Energy Agency.
Reuse and reproduction of this report (including data) is required permission.
Availability and use of the results of this report, please contact
Institutional Repository and Utilization Section, JAEA Innovation Hub,
Japan Atomic Energy Agency.
2-4 Shirakata, Tokai-mura, Naka-gun, Ibaraki-ken 319-1195 Japan
Tel +81-29-282-6387, Fax +81-29-282-5920, E-mail:ird-support@jaea.go.jp

© Japan Atomic Energy Agency, 2022

令和 3 年度 研究開発・評価報告書
研究開発課題
「原子力安全規制行政への技術的支援及びそのための安全研究」
(事後評価・事前評価)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
安全研究・防災支援部門
企画調整室

(2022 年 10 月 12 日受理)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下、「機構」という。）は、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成 28 年 12 日内閣総理大臣決定）、この大綱的指針を受けて策定された「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（平成 29 年 4 月 1 日文部科学大臣最終改定）、機構の「研究開発課題評価実施規程」（平成 17 年 10 月 1 日制定、令和 2 年 4 月 22 日改正）等に基づき、令和 3 年 10 月 12 日に「原子力安全規制行政への技術的支援及びそのための安全研究」に関する事後・事前評価を安全研究・評価委員会（以下、「評価委員会」という。）に諮問した。

評価委員会は、平成 27 年 4 月から令和 4 年 3 月まで（見込みを含む）の第 3 期中長期目標期間における研究開発実績及び令和 4 年度以降の第 4 期中長期目標期間（令和 4 年度から 7 年間）における研究開発の実施計画に関する説明を機構から受け、第 3 期中長期目標期間における研究開発の実施状況及び第 4 期中長期目標期間における研究開発の実施計画について、評価委員会において定めた方法に従って評価を実施した。その結果、第 3 期中長期目標期間における研究開発成果については総合評価として A 評価、第 4 期中長期目標期間における研究開発の実施計画についてはおおむね妥当であるとの評価となった。これらの評価結果を事務局が集約し、委員の確認を経て答申書として取りまとめた。機構は、答申書に記載された評価委員会からの要望や改善点に関する意見に対し、その対処方針を策定し、機構の措置として取りまとめた。

本報告書は、評価委員会から提出された評価結果（答申書）、機構の措置及び評価委員会に提出した資料を、安全研究・防災支援部門 企画調整室が事務局としてまとめたものである。

本報告書は、安全研究・評価委員会が「国の研究開発評価に関する大綱的指針」等に基づき実施した評価結果、機構の措置及び評価委員会に提出した資料をまとめたものである。

原子力科学研究所：〒319-1195 茨城県那珂郡東海村大字白方 2-4

**Assessment Report on
“Technical Supports for Nuclear Safety Regulation and Safety Research
for Their Purpose” in FY 2021
(Post- and Pre-review Assessment)**

Planning and Co-ordination Office
Sector of Nuclear Safety Research and Emergency Preparedness
Japan Atomic Energy Agency
Tokai-mura, Naka-gun, Ibaraki-ken

(Received October 12, 2022)

Japan Atomic Energy Agency (JAEA) consulted an assessment committee, “Evaluation Committee of Research and Development (R&D) Activities for Nuclear Safety Research”, for post-review and pre-review assessments of Nuclear Safety Research, in accordance with “General Guideline for Evaluation of Government R&D Activities” by Cabinet Office, Government of Japan, “Guideline for Evaluation of R&D in Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology” and “Regulation on Conduct for Evaluation of R&D Activities” by JAEA.

In response to the JAEA’s consult, the Committee assessed the results and outcomes of the R&D programs during the 3rd mid-/long-term plan (from April 2015 to March 2022, including the expected results and outcomes) and the validity of the 4th mid-/long-term plan (7 years from FY2022), according to the above-mentioned guidelines. The Committee concluded that the rationale behind the R&D programs, the relevance of the program outcome and the efficiency of the program implementation during the 3rd mid-/long-term plan are comprehensively evaluated as “A”, and the R&D programs for the 4th mid-/long-term plan is generally appropriate.

This report summarizes the results of the assessment by the Committee. In addition, the appendices of the report contain the responses from JAEA on the comments and suggestions by the Committee and the presentation materials submitted to the Committee.

Keywords: Nuclear Safety Research, Evaluation Committee

This assessment report presents the result of third-party evaluation conducted based on the “General Guideline for Evaluation of Government R&D Activities” by Japanese Cabinet Office, etc.

目 次

1. 概要	1
2. 安全研究・評価委員会の構成	2
3. 審議経過	3
4. 評価方法	4
5. 評価結果（答申書）	6

付録（日本原子力研究開発機構作成資料）

付録 1 研究開発課題の事後・事前評価について（諮問）	45
付録 2 安全研究・評価委員会からの意見と機構の措置	49
付録 3 安全研究・評価委員会への提出資料（タイトル目録）	65

Contents

1. Outline	1
2. The member of Evaluation Committee	2
3. Status of assessment	3
4. Procedure of assessment	4
5. Results of assessment (Committee Report)	6

Appendices Documents owned by Japan Atomic Energy Agency

Appendix 1 Consultation paper	45
Appendix 2 Responses from JAEA on the comments by Evaluation Committee	49
Appendix 3 Presentation materials submitted from JAEA to Evaluation Committee	65

This is a blank page.

1. 概要

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、この大綱的指針を受けて策定された「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」、日本原子力研究開発機構（以下、「機構」という。）の「研究開発課題評価実施規程」等に基づき、研究開発課題「原子力安全規制行政への技術的支援及びそのための安全研究」に対する事後・事前評価を、令和3年10月12日に理事長から評価委員会に諮問した。

評価委員会は、令和3年10月13日及び12月17日に安全研究・評価委員会を開催し、平成27年4月から令和4年3月まで（見込みを含む）の第3期中長期目標期間における研究開発実績及び令和4年度以降の第4期中長期目標期間（令和4年度から7年間）における研究開発の実施計画に関する説明を機構から受け、第3期中長期目標期間の研究開発の実施状況及び第4期中長期目標期間の研究開発の実施計画について、評価委員会において定めた方法に従って評価を実施した。後日、各委員から評価結果及び意見を記載した評価シートの提出を受け、できるだけ各委員の意見をそのまま生かして記載する形で、事務局とともに取りまとめて答申書とした。

評価委員会による総合評価の結果、第3期中長期目標期間の成果に対する事後評価について、「SABCD」の5段階評価で「A」の評定を受けた。研究全般に対する総評として、「国や学協会における基準類の整備や我が国の原子力防災体制の強化に貢献している」、「原子力施設の事故・故障の原因究明等に顕著な貢献をしている」、「原子力安全研究の基盤となる研究施設の維持・更新と人材育成・人材確保に努めている」、「学術の発展と社会への貢献の両面で有効な成果を挙げている」等、高く評価された。要望及び改善点に関する意見としては、「研究成果の活用は研究の実施とタイムラグが生じ得るので、後継の研究計画においても既存の成果が活用されるよう努めていただくことを期待する」、「産業界関係機関との情報共有とコミュニケーションの活性化に引き続き取り組んでほしい」等が挙げられた。

第4期中長期目標期間に対する事前評価では、研究開発課題の選定の妥当性を始めとするいずれの評価項目においても、第4期中長期計画案はおおむね妥当とする意見であった。要望として、新検査制度の支援や改善に向けた取組の明確化、研究成果の効果的な社会実装、機構内外連携の強化、イノベーション創出のための基盤研究の維持・強化、施設・設備の有効活用、業界全体を見据えた人材育成・新分野の人材確保等を希望する意見があり、安全研究・防災支援部門への期待が示された。一方、改善を要する点については、長期展望を見据えた第4期中長期計画・安全研究の在り方についての提示、これまでに整備してきた評価コードや実験設備にとらわれない新たな挑戦が挙げられ、それらの点について十分考慮した上で研究を進めていただきたいとの意見があった。

その後、機構は、答申書に記載された要望や改善点に関する意見に対して機構の措置を取りまとめた。

本報告書は、評価委員会から提出された評価結果（答申書）、機構の措置及び評価委員会に提出した資料をまとめたものである。

2. 安全研究・評価委員会の構成

安全研究・評価委員会による評価は、表 2.1 に示す 7 名の委員で実施した。

表 2.1 安全研究・評価委員会 委員名簿

(委員氏名は五十音順。ただし委員長を除く。)

役職	氏名	所属・職位
委員長	安濃田 良成	国立大学法人福井大学 附属国際原子力工学研究所 客員教授
委員	大川 富雄	国立大学法人電気通信大学大学院 情報理工学研究科 機械知能システム学専攻 教授
委員	小澤 隆	一般社団法人日本電機工業会 原子力部長
委員	土屋 智子	一般社団法人複合リスク学際研究・協働ネットワーク 理事
委員	中村 晋	学校法人日本大学 工学部 上席研究員
委員	新堀 雄一	国立大学法人東北大学大学院 工学研究科 量子エネルギー工学専攻 教授
委員	三浦 直樹	一般財団法人電力中央研究所 エネルギートランス フォーメーション研究本部 首席研究員

3. 審議経過

○諮問：令和3年10月12日

○安全研究・評価委員会：令和3年10月13日（第一回事前評価）、
令和3年12月17日（事後評価及び第二回事前評価）
・機構側からの口頭説明及び質疑応答

○評価結果の取りまとめ：令和3年12月24日～令和4年1月28日
・委員長が各委員の評価結果を取りまとめ、全委員の了承を得て答申書を完成

○答申：令和4年1月28日

4. 評価方法

令和3年度は、第3期中長期目標期間（平成27年度～令和3年度）の最終年度に当たることから、安全研究・防災支援部門が中長期計画に基づいて実施している研究活動の事後評価に加え、第4期中長期目標期間（令和4年度～令和10年度）における研究活動計画の事前評価を実施した。評価に当たっては、令和3年10月13日及び12月17日に安全研究・評価委員会を開催し、平成27年度から令和3年11月末時点までの研究開発実績及び令和4年度以降の研究開発の実施に関する説明を機構側から受けた後、質疑応答を行った。後日、各委員から評価結果及び意見を記載した評価シートの提出を受け、できるだけ各委員の意見をそのまま生かして記載する形で、事務局とともに取りまとめて答申書とした。

事後評価では、令和3年度末までの成果（見込みも含む）について、表4.1に示す①～⑩の観点から、自己評価及び平成30年度に実施した中間評価を踏まえて表4.2に示すS, A, B, C, D基準で評価するとともに、研究開発課題の総合評価を行った。事前評価では、表4.3に示す①～⑩の観点から評価意見、改善等の注意点を挙げて評価を取りまとめた。

表 4.1 事後評価の観点

事後評価の観点
①研究開発の達成度（成功・不成功の原因の把握・分析）
②当初の研究開発計画の妥当性
③研究開発成果の効果・効用（アウトカム）の把握・普及の程度
④若手研究者の育成・支援への貢献の程度
⑤将来への研究開発の展開、新たな課題への反映の検討
⑥国内外他機関（原子力以外の分野を含む）との連携の妥当性 ^{*1}
⑦イノベーション創出への取組の妥当性 ^{*1}
⑧社会実装の達成度、取組の妥当性（技術・知識基盤プラットフォームの構築・提供を含む） ^{*1}
⑨科学技術政策、社会的・経済的意義／ニーズへの適合性 ^{*1}
⑩研究開発課題／成果の社会的受容性（社会へ及ぼす影響度の想定） ^{*1}
⑪人材育成に関する取組の妥当性（原子力を担う人材、イノベーション・デジタル化を担う人材等） ^{*1}

*1 将来ビジョン「JAEA 2050+」（「新原子力」の取組）やイノベーション創出戦略（改定版）の実践に関連するもの。

表 4.2 評定の基準

評定の基準	評定
・特に顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。	S
・顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。	A
・成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な研究開発運営がなされている。	B (標準)
・より一層の工夫、改善等が期待される。	C
・抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。	D

表 4.3 事前評価の観点

事前評価の観点
①研究開発課題の選定の妥当性（効果・効用（アウトカム）の観点を含む。）*1
②方向性・目的・目標等の妥当性（効果・効用（アウトカム）の観点を含む。）
③研究開発の進め方の妥当性
④研究資金・人材（体制）等の研究開発資源の配分計画の妥当性
⑤国内外他機関（原子力以外の分野を含む）との連携の妥当性*2
⑥イノベーション創出の可能性と創出に向けた取組計画の妥当性*2
⑦社会実装に向けた取組計画の妥当性（技術・知識基盤プラットフォームの構築・提供を含む）*2
⑧科学技術政策、社会的・経済的意義／ニーズへの適合性*2
⑨研究開発課題／成果の社会的受容性（社会へ及ぼす影響度の想定）*2
⑩人材育成に関する取組の妥当性（原子力を担う人材、イノベーション・デジタル化を担う人材等）*2

*1 科学的・技術的意義（特に基礎研究においては「知の創造」を重視すること）、社会的・経済的意義、国費を用いた研究開発としての意義（プロジェクトにおいては「緊急性、費用対効果、資源分配のバランス、社会的・経済的ニーズ」についても評価すること）、（見込まれる）直接・間接の成果・効果やその他の波及効果の内容等を記載して評価すること。

*2 将来ビジョン「JAEA 2050+」（「新原子力」の取組）やイノベーション創出戦略（改定版）の実践に関連するもの。

This is a blank page.

5. 評価結果（答申書）

令和4年1月28日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄 殿

安全研究・評価委員会
委員長 安濃田 良成

研究開発課題の評価結果について（答申）

当委員会に諮問〔令 03 原機（全）018〕のあった下記の研究開発課題の事後評価及び事前評価について、その評価結果を別紙のとおり答申します。

記

研究開発課題

「原子力安全規制行政への技術的支援及びそのための安全研究」

This is a blank page.

安全研究・評価報告書
「原子力安全規制行政への技術的支援及びそのための安全研究」
－事後評価 及び 事前評価－

2022 年 1 月

安全研究・評価委員会

目次

1.	はじめに	11
2.	安全研究・評価委員会委員名簿	12
3.	評価方法	13
4.	事後評価	15
4. 1	研究開発の達成度	15
4. 2	当初の研究開発計画の妥当性	16
4. 3	研究開発成果の効果・効用（アウトカム）の把握・普及の程度	17
4. 4	若手研究者の育成・支援への貢献の程度	18
4. 5	将来への研究開発の展開、新たな課題への反映の検討	19
4. 6	国内外他機関（原子力以外の分野を含む）との連携の妥当性	20
4. 7	イノベーション創出への取組の妥当性	21
4. 8	社会実装の達成度、取組の妥当性	22
4. 9	科学技術政策、社会的・経済的意義／ニーズへの適合性	23
4. 10	研究開発課題／成果の社会的受容性	24
4. 11	人材育成に関する取組の妥当性	25
4. 12	研究開発課題の総合評価	26
5.	事前評価	27
5. 1	事前評価対象の次期中長期計画案	27
5. 2	研究開発課題の選定の妥当性	30
5. 3	方向性・目的・目標等の妥当性	32
5. 4	研究開発の進め方の妥当性	33
5. 5	研究資金・人材（体制）等の研究開発資源の配分計画の妥当性	34
5. 6	国内外他機関（原子力以外の分野を含む）との連携の妥当性	35
5. 7	イノベーション創出の可能性と創出に向けた取組計画の妥当性	36
5. 8	社会実装に向けた取組計画の妥当性	37
5. 9	科学技術政策、社会的・経済的意義／ニーズへの適合性	38
5. 10	研究開発課題／成果の社会的受容性	39
5. 11	人材育成に関する取組の妥当性	40
5. 12	まとめ	41

1. はじめに

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下、「機構」という。）は、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成 28 年 12 月 21 日内閣総理大臣決定）、この大綱的指針を受けて策定された「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（平成 29 年 4 月 1 日文部科学大臣最終改定）、機構の「研究開発課題評価実施規程」（平成 17 年 10 月 1 日制定、令和 2 年 4 月 22 日改正）等に基づき、令和 3 年 10 月 12 日に「原子力安全規制行政への技術的支援及びそのための安全研究」に関する事後評価及び事前評価を安全研究・評価委員会に諮問した。

これを受けて、安全研究・評価委員会は、本委員会によって定められた方法に従い、平成 27 年 4 月から令和 4 年 3 月まで（見込みを含む）の安全研究・防災支援部門の運営及び安全研究の実施に関する説明を受け、第 3 期中長期目標期間の研究開発の実施状況について事後評価を行った。加えて、第 4 期中長期計画（令和 4 年度から令和 10 年度）について説明を受け、計画の妥当性について事前評価を行った。

本報告書は、令和 3 年 10 月 13 日及び 12 月 17 日に開催された安全研究・評価委員会での討議結果及び各委員による評価シートへの評価結果記載内容に基づき、事後評価及び事前評価を取りまとめたものである。

令和 4 年 1 月 28 日
安全研究・評価委員会
委員長 安濃田 良成

2. 安全研究・評価委員会委員名簿

安全研究・評価委員会による評価は、表 2.1 に示す 7 名の委員で実施した。

表 2.1 安全研究・評価委員会 委員名簿

(委員氏名は五十音順。ただし委員長を除く。)

役職	氏名	所属・職位
委員長	安濃田 良成	国立大学法人福井大学 附属国際原子力工学研究所 客員教授
委員	大川 富雄	国立大学法人電気通信大学大学院 情報理工学研究科 機械知能システム学専攻 教授
委員	小澤 隆	一般社団法人日本電機工業会 原子力部長
委員	土屋 智子	一般社団法人複合リスク学際研究・協働ネットワーク 理事
委員	中村 晋	学校法人日本大学 工学部 上席研究員
委員	新堀 雄一	国立大学法人東北大学大学院 工学研究科 量子エネルギー工学専攻 教授
委員	三浦 直樹	一般財団法人電力中央研究所 エネルギートランスフォーメーション研究本部 首席研究員

3. 評価方法

令和3年度は、第3期中長期計画（平成27年度～令和3年度）の最終年度に当たることから、安全研究・防災支援部門が中長期計画に基づいて実施している研究活動の事後評価、及び第4期中長期計画（令和4年度～令和10年度）の事前評価を行った。評価に当たっては、令和3年10月13日及び12月17日に安全研究・評価委員会を開催し、研究開発の実施状況及び自己評価について機構側から口頭で説明を受けた後、質疑応答を行った。後日、各委員から評価結果及び意見を記載した評価シートの提出を受け、できるだけ各委員の意見をそのまま生かして記載する形で、事務局とともに取りまとめて答申書とした。

事後評価では、令和3年度末までの成果（見込みも含む）について、表3.1に示す①～⑩の観点から、自己評価及び平成30年度に実施した中間評価を踏まえて表3.2に示すS, A, B, C, D基準で評価するとともに、研究開発課題の総合評価を行った。事前評価では、表3.3に示す①～⑩の観点から評価意見、改善等の注意点を挙げて評価を取りまとめた。各委員からの評価結果及び評価意見を安全研究・評価委員会事務局が集計し、委員の確認を経て最終版とした。

表 3.1 事後評価の観点

事後評価の観点
①研究開発の達成度（成功・不成功の原因の把握・分析）
②当初の研究開発計画の妥当性
③研究開発成果の効果・効用（アウトカム）の把握・普及の程度
④若手研究者の育成・支援への貢献の程度
⑤将来への研究開発の展開、新たな課題への反映の検討
⑥国内外他機関（原子力以外の分野を含む）との連携の妥当性 ^{*1}
⑦イノベーション創出への取組の妥当性 ^{*1}
⑧社会実装の達成度、取組の妥当性（技術・知識基盤プラットフォームの構築・提供を含む） ^{*1}
⑨科学技術政策、社会的・経済的意義／ニーズへの適合性 ^{*1}
⑩研究開発課題／成果の社会的受容性（社会へ及ぼす影響度の想定） ^{*1}
⑪人材育成に関する取組の妥当性（原子力を担う人材、イノベーション・デジタル化を担う人材等） ^{*1}

*1 将来ビジョン「JAEA 2050 +」（「新原子力」の取組）やイノベーション創出戦略（改定版）の実践に関連するもの。

表 3.2 評定の基準

評定の基準	評定
・特に顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。	S
・顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。	A
・成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な研究開発運営がなされている。	B (標準)
・より一層の工夫、改善等が期待される。	C
・抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。	D

表 3.3 事前評価の観点

事前評価の観点
①研究開発課題の選定の妥当性 (効果・効用 (アウトカム) の観点を含む。) *1
②方向性・目的・目標等の妥当性 (効果・効用 (アウトカム) の観点を含む。)
③研究開発の進め方の妥当性
④研究資金・人材 (体制) 等の研究開発資源の配分計画の妥当性
⑤国内外他機関 (原子力以外の分野を含む) との連携の妥当性*2
⑥イノベーション創出の可能性と創出に向けた取組計画の妥当性*2
⑦社会実装に向けた取組計画の妥当性 (技術・知識基盤プラットフォームの構築・提供を含む) *2
⑧科学技術政策、社会的・経済的意義/ニーズへの適合性*2
⑨研究開発課題/成果の社会的受容性 (社会へ及ぼす影響度の想定) *2
⑩人材育成に関する取組の妥当性 (原子力を担う人材、イノベーション・デジタル化を担う人材等) *2

*1 科学的・技術的意義 (特に基礎研究においては「知の創造」を重視すること)、社会的・経済的意義、国費を用いた研究開発としての意義 (プロジェクトにおいては「緊急性、費用対効果、資源分配のバランス、社会的・経済的ニーズ」についても評価すること)、(見込まれる) 直接・間接の成果・効果やその他の波及効果の内容等を記載して評価すること。

*2 将来ビジョン「JAEA 2050 +」(「新原子力」の取組) やイノベーション創出戦略 (改定版) の実践に関連するもの。

4. 事後評価

4. 1 研究開発の達成度

自己評定： 「A」
 委員による評定結果： 「A」 7名

【評価意見】

- 福島第一原子力発電所事故により、我が国の原子力規制が大きく変化し、その基盤を支える原子力安全研究の中心的役割を担う機構安全研究センターの社会的責任は極めて重大である。第3期中期目標期間は、原子力規制委員会及び原子力規制庁も安全研究センターも走りながら体制を整備しつつ、優先度の高い事項に取り組んだことがうかがわれる。その意味で、この期間、新生原子力規制委員会を支えたことを、先ずは高く評価する。研究内容については、全ての分野において、現象の把握とリスク評価という基本に忠実に、実験とモデル化を行っており、信頼性が高い。第3期中期目標期間の7年間に、500報以上の査読付き論文を発表しており、研究レベルも高い。
- 当初に設定した計画を達成するとともに、安全性向上に有用な先進的計測技術を開発するなどのプラスアルファの成果が得られており、安全研究成果は高く評価できる。
- 各研究項目について、モデル開発など積極的に推進し、安全性向上への貢献に繋がったため、顕著な研究成果が得られていると判断した。
- 全体的に目標を達成している。STACYの更新炉を用いた実験研究は実施できていないが、それに代わる研究成果を出している。
- 各研究課題について、当初計画時、中間時に計画及びその実施についての評価を受け、目標達成に向けた適切な対応により、平成27年度から令和3年度までの研究計画を達成する見込みであり、いずれも顕著な研究成果をあげていると評価できる。
- 研究資源の継続的な維持・増強に努め、限られた人員および研究費の中で、各分野において規制支援に資する成果を当初の目標に従って着実に挙げており、研究開発の達成度は高いと評価できる。なお、計算/解析コードの改良・開発については、その妥当性の検証が重要となる。国際ベンチマークへの活用や詳細な検証の言及も着実に進められている。他方、着目すべき多くの成果の中で、特に、リスク評価・原子力防災に関する研究では、避難区域解除のための判断に資する知見を提示している。また、シビアアクシデントに関する研究と核燃料サイクル施設の安全性に関する研究との一部の連携がある。さらに、外部事象に関わる構造健全性評価に関する研究では、柔飛翔体や衝突の方向など、より現実的な条件での試験を経て、建屋外壁の局部損傷の影響評価に反映している。加えて、核燃料サイクル施設の安全性に関する研究において、過酷事故を想定した難しい実験を経たデータやこれまでにない観点からの知見を提示していること、また、放射性廃棄物管理の安全性に関する研究において、中深度処分において考慮が必要となる隆起・侵食を安全評価に組み入れる具体的な方法の検討・提示していることなど、安全研究において将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- 当該中期目標期間内における年度ごとの計画を完遂し、いずれの研究項目においても当初期待された成果を上げていていると判断される。特に「軽水炉燃料の安全性研究」においては卓越した成果が創出されている。

4. 2 当初の研究開発計画の妥当性

自己評定： 「B」
 委員による評定結果： 「A」1名、「B」6名

【評価意見】

- 今日の研究環境を踏まえると7年というのは行政執行に必要な期間に比べ、非常に長いといえる。このことから、7年にわたる当初研究計画の妥当性の評価は、計画時点でのニーズや研究体制などをベースとしており、その実施過程で生じるニーズの変化、環境の変化に適切に対応し、その時点で適切に目標を見直していることが重要と考える。そのような観点で、「外部事象に関わる構造健全性評価に関する研究」では新たなニーズに対応した見直し、臨界安全管理に関する研究においても環境の変化に適切に対応し、計画の見直しを行っていることからA評価が妥当と考える。（評定：A）
- STACY を用いた実験データの取得には至っていないものの、1F 事故の終息に向けて合理的な対策を講じていると評価できる。（評定：B）
- STACY が初臨界に至らなかった原因は原子力規制庁における審査の影響とのことで、機構の努力が及ばないところで起きたものと理解する。評価委員会での説明によると、実質的に影響が無いようにリカバリーをしたとの説明で有り、一定の成果に繋がったものと思う。（評定：B）
- STACY 更新炉の安全審査の遅れは、審査側の事情があるとはいえ、第3期中期計画策定時点で、多くの審査が円滑に進んでいない状況は分かっていたと思われる。設備が必要な研究では、慎重な計画策定や代替案の検討を進める体制が求められる。（評定：B）
- STACY を用いた実験データの取得は、安全審査の関係から至っていないが、それを持って当初の研究開発の妥当性が優れていなかったとは言えない。寧ろ、気になる点としては、記述に多く見られる「高度化」という部分である。この言葉は研究の目標を曖昧にする。何をどこまで行うかが必要であり、研究によっては当初の目標までは到達しないことや、新たな課題が生じ、方向性が変化していくことも在り得る。これらの場合でも、それらの取組みを安全研究の観点から整理し、成果を着実に公表することにより、開発計画の妥当性を俯瞰できる。（評定：B）
- 外部要因により STACY を用いた実験データの取得に至らなかったことを除けば、当該中期目標期間の計画の策定の方針ならびに課題設定は妥当であったと判断される。また、耐震及び飛翔体衝突等の外部事象に関する研究を新規に立ち上げたのは時宜を得たものである。（評定：B）

4. 3 研究開発成果の効果・効用（アウトカム）の把握・普及の程度

自己評定： 「A」
 委員による評定結果： 「A」6名、「B」1名

【評価意見】

- 第3期中期目標期間においては、主として、新規制基準に対応した規制判断に資する技術基盤を強化するとともに、国や学協会における基準類の整備や我が国の原子力防災体制の強化、さらには、原子力施設の事故・故障の原因究明等に顕著な貢献をしている。具体的には、原子力規制委員会等からの受託事業を延べ156件実施（報告書を作成）し、国や学協会の基準類における成果の参照が46件、部門の研究者の参加により策定・改定した規格類が31件と多大な貢献を行った。（評定：A）
- 研究開発成果の発信に務めるとともに、関係各所で参照されており、得られた研究成果の有効利用がなされている判断される。なお、今後の人材維持等を目的として、一般的な認知度を上げるための方策について検討の余地がある。（評定：A）
- 安全研究は、原子力による社会への貢献に繋がる重要な分野と認識する。それぞれの成果が、技術の社会実装に向けたプロセスで重要な貢献をしたと思う。（評定：A）
- 各研究課題のニーズと展開は明確であり、それぞれの目標が達成されていることから、効果及びその展開と社会実装などの利活用が適切に実施されている。各研究課題とも、それらが顕著であると評価できる。（評定：A）
- 各研究課題の特徴やねらいに応じた出口戦略が描かれており、それに見合った成果の原子力規制庁をはじめとする関係機関への還元が効率的に図られているものとする。研究成果の活用は研究の実施とタイムラグが生じ得るので、後継の研究計画においても既存の成果が活用されるよう努めていただくことを期待する。（評定：A）
- 各研究において、国内外に多くの成果を公表するとともに、規制側への着実な情報提供がなされている。但し、研究開発成果の分類として、各研究分野の成果を個々に整理した上で、たとえば、1)1F事故分析に資する成果、2)これまでの規制の観点に新たに加えるべき知見等の成果、3)規制を効率的/実効的に進める成果、4)今後の規制の制定に向けて必要となる成果、5)国内外の関係機関との連携強化に資する成果、6)人材育成に資する成果、等により整理・分類することも、安全研究・防災支援部門が実施する安全研究の寄与を社会に示す上で必要と感じる。このことは安全研究・防災支援部門 企画調整室が取りまとめた「安全研究・防災支援部門が実施する今後の安全研究の方向性」の議論に類似する。社会から付託された規制に関連する安全研究について、グレーデッドアプローチ（GA）の活用や展開など、社会への発信をより意識した、分かりやすい整理の検討も必要となる。（評定：A）
- 原子力規制庁や国内外のアカデミアに対する貢献は十分行われている。しかしながら、「安全研究」は、技術面だけでなく社会との関わりの中で考えるべき課題が多い。例えば、リスク評価も社会が変化すれば、指標など評価対象が変わる。社会との関わりの中で、新たな研究課題が見つかる面もあるため、社会への発信が求められる。（評定：B）

4. 4 若手研究者の育成・支援への貢献の程度

自己評定： 「A」
委員による評定結果： 「A」7名

【評価意見】

- 外国留学へ25名を派遣し、若手を対象とした学会賞を31件受賞しており、若手研究者育成の取組みが良好に進められたものと評価する。
- 多くの学会賞の受賞にも表れているように、若手研究者育成の試みが大きく実を結んでいると判断される。
- 機構自身のみならず、原子力業界全体の人材育成に繋がる貢献ができたと思う。
- 資料「成果の活用等」から若手研究者への対応の程度を評価することは困難であるが、自己評価において示された内容を踏まえると、A評価が妥当と考える。
- 機構内の若手研究者の活躍は目覚ましく、積極的に成果を公表し、受賞も多くある。また、原子力規制庁から若手の研究者を招き、共同して実験なども進めている分野もあり、若手研究者の育成・支援への貢献度は大きい。
- 大学との連携講座の開設、内外研究機関との共同研究の推進、海外研究機関への長期派遣等を通じた若手研究者の育成・支援が進められていると考える。
- 若手の外部発表奨励や留学支援は重要。さらに、海外から上級、中堅研究員を招聘し、日常的なコミュニケーションを通じて相乗効果をあげる方法も検討いただきたい。
- 今後、若手研究者への対応の程度を分かり易く表していただくような工夫に期待したい。

4. 5 将来への研究開発の展開、新たな課題への反映の検討

自己評定： 「A」
 委員による評定結果： 「A」 7名

【評価意見】

- 従来分野別課題研究に留まらず、分野横断的な評価手法の整備と活用を戦略的に推進するとしており、規制や防災へのより具体的な成果の反映のための研究展開が期待できる。
- これまでの研究活動・成果を踏まえて、次期計画を適切に策定していると言える。なお、これまでの研究成果を発展させる視点に対して、原子力の安全性向上を俯瞰して為すべき研究課題を把握する視点に重きを置くことが推奨される。
- 将来への展開、新たな課題への反映ができていると思う。
- 第1回事前評価結果を踏まえて、検討されていると評価する。
- 各研究課題における成果と課題をふまえ次期計画が設定されている。
- 特に、安全研究・防災支援部門 企画調整室が取りまとめた「安全研究・防災支援部門が実施する今後の安全研究の方向性」の議論は重要なもので、それらが、各分野の将来への取り組みに適切に反映されていると考える。将来を担う若手および中堅研究者と、安全研究の方向性について議論する場があればそれらも形として示すことが望まれる。
- 各分野において研究の State-of-the-Art に基づいた将来展開が的確に設定されていると見受けられる。
- 関係機関と連携を充実し、目的を共有する上で期待している効果を明確にするなどの取り組みを期待する。
- 原子力防災については、地震後の周辺インフラの状況と事故影響評価システムとのリンクを踏まえた実践的な避難計画策定のための研究が急務ではないかと考える。

4. 6 国内外他機関（原子力以外の分野を含む）との連携の妥当性

自己評定： 「A」
 委員による評定結果： 「A」 7名

【評価意見】

- OSCAAR や PASCAL4 コードの検証、CIGMA や NSRR 等による実験、1F 事故に関する情報などについて、多くの研究機関と研究連携を実施したことは、効率的・効果的な研究推進及び成果の透明性・信頼性向上に極めて有効であり、高く評価できる。
- 他機関と連携すべきテーマについて適切に連携を実施しており、本項目はきわめて妥当と判断できる。
- 他の機関、及び機構内部の連携が、適切にできていると思う。
- 国内外の関係機関との共同研究、情報交換、研究者の交流等を通じた積極的な連携、協働が進められており、目に見える成果として現れている。
- 外部機関との連携は、研究の広がりや水準を高め、社会への実装を早めることにもつながり、期待される。その際、期待している効果を明確にすることが、連携先との目的を共有する上でも重要であると考えられる。その点を今後の計画策定時に反映していただくことを期待する。
- 国内外の他機関との連携を積極的に進めており、着実な研究開発運営がなされている。研究分野によって濃淡があるのはやむを得ない。若手研究者間での連携をさらに進めることも重要な視点となる。
- 研究成果の有効活用のためにも、特に産業界関係機関との情報共有とコミュニケーションの活性化に引き続き取り組んでいただくことを期待する。

4. 7 イノベーション創出への取組の妥当性

自己評定： 「A」
 委員による評定結果： 「A」7名

【評価意見】

- 原子力安全研究は、極度に専門性が高く、個々の成果は安全論理を構成する要素に過ぎないため、社会への発信（アピール）が難しい。その意味で、確実にアピールできる「世界初」であることが非常に重要である。自己評価に例示されている成果を始めてとして、全ての分野で世界唯一の取り組みが行われており、高く評価できる。中でも、LG-SIMS を用いた保障措置環境試料分析法のように、広く他分野でも活用できる新技術の開発・発信はインパクトが強い。
- 確率論的破壊力学（PFM）解析に係る標準的解析要領の整備をはじめとして、世界をリードする成果をあげており、イノベーション創出に関する取り組みは高く評価できる。
- モデルの改造など、着実な成果が出ていると思う。説明を聞いて理解できたが、適用先での効用がわかると理解されやすいと感じる。
- イノベーション創出は、特定の分野において国際的にインパクトある研究などだけではなく、新たな考え方や手法などを異分野にも適用できるなど、様々な観点があるように考える。ここに挙げている成果はもちろんのこと、例えば、保障措置分析の研究における微量分析などの成果などもさらに発展できるポテンシャルを持つと考える。
- 研究成果を上げることと並行してイノベーションを創出することが的確に意識されており、例えば原子炉圧力容器の確率論的破壊力学評価における標準解析要領の取りまとめなど、学術分野における新しい発展を促す基盤技術の構築に寄与が認められる。
- 整備された評価要領やモデル解析手法は、現場で生かされて初めてイノベーションと言えるので、次なる段階を目指していただきたい。
- ここで捉えているイノベーションとは、対象研究領域において、これまでできなかったことが新たにできるようになりその用途、精度などが高まったこと、また他領域に水平展開可能な成果が得られたことのように推察される。世界初というのは、チャレンジとしては意味があるように思われるが、必ずしもイノベーションの必要条件とはならないようにも考えられる。ここで意図していることは、必ずしもイノベーションが意味する革新的な成果とは対応しにくいように考えられる。イノベーション創出という表現を用いるのであれば、対象領域における定義を明確にすることが望ましいと考える。

4. 8 社会実装の達成度、取組の妥当性

自己評定： 「A」
 委員による評定結果： 「A」6名、「B」1名

【評価意見】

- 得られた成果は、原子力規制委員会や内閣府において新規制基準に対応した規制判断や原子力防災体制の強化等に活用されるとともに、国や学協会における基準類の整備に活用されている。また、OSCAAR や PASCAL4 等の公開された解析コードは、大学や民間で活用されており、原子力安全に係る技術・知識基盤プラットフォームの構築・提供に貢献した。（評定：A）
- 研究成果は広く認知されるとともに活用されていると判断される。（評定：A）
- 機構の成果が、民間において活用されていると思う。（評定：A）
- 各研究課題の社会的なニーズは明確であり、それぞれが目標を達成することにより、所要の成果が得られ、社会実装という面でも、目的にふさわしい成果が得られているものと考えられる。また、技術や知識基盤の提供という観点でも国内外での高い貢献が認められる。（評定：A）
- 各研究分野において、社会実装を強く意識していることが分かる。その取り組みは達成度とともに高く評価できる。技術・知識基盤プラットフォームの構築・提供という観点からは、分野によって濃淡がある。これは研究課題によって致し方ないが、全体を通じて、プラットフォーム構築への寄与やその提供への準備が着実に進展していると考えられる。（評定：A）
- 原子力安全に関わる科学技術的知見を規制基準や学協会規格の制改定に継続的に活かしていくことを通じて、高いレベルで社会実装が達成されていると判断される。（評定：A）
- 国際プロジェクト関連では十分な成果が上がっていると評価するものの、機構が考える“社会”が狭すぎるのではないか。事業者との取り組みは今後の課題となっていることから、第4期での取組みを期待したい。（評定：B）

4. 9 科学技術政策、社会的・経済的意義／ニーズへの適合性

自己評定： 「A」
 委員による評定結果： 「A」7名

【評価意見】

- 研究は、基本的に、原子力規制委員会の「今後推進すべき安全研究の分野及びその実施方針」に沿って実施しており、その成果の多くは、原子力規制委員会や内閣府において規制判断や原子力防災体制の強化等に活用されるとともに、国内・国際学協会基準類の制定・改定に活用されている。従って、科学技術政策及び社会的ニーズに適合した研究である。
- 原子力規制庁受託研究等の実施を通して、社会的ニーズに応じた研究成果をあげていると判断できる。
- 安全研究は、原子力研究の中でも社会とのつながりが深い事業であり、着実に成果が出ていると思う。経済的な意義にも注目があると、更に良いと思う。また、社会的/経済的意義については、スピード感も重要と思う。
- 国の研究機関として、原子力規制庁等の原子力分野における安全や防災支援に関するニーズを踏まえ、各研究課題の目標を設定し、政策や社会的意義はニーズに適合しているものと考えられる。
- 安全研究の社会からの要求は大きく、政策に従って、また、それらの意義を理解した上で、研究が進められている。特に、原子力規制庁の研究ニーズに着実に応え、協働してさらに研究を進めていることが窺える。
- 屋内退避時の防護措置の有効性評価、非破壊検査の精度が破損頻度に及ぼす影響の評価など、機構のミッションである原子力規制庁の技術支援機関（TSO）としてのミッションは十分に果たされている。
- 経済的意義について、それを資料のみで評価することは困難であるが、本来リスク評価の効用として経済性も期待されることから、その成果自体が間接的にニーズに適合していると思える。その点について、分かり易い説明が望まれる。
- 今後もさらに GA など実効的な規制に向けて発展していくことに期待する。
- 原子力規制庁のニーズには適合し、十分な成果をあげている。しかしながら、科学技術政策や社会的・経済的意義については説明資料から読み取ることができなかった。内閣府判断への貢献も、“国のニーズ”に込んでいるだけであり、社会のニーズに込んでいるのかは判断できない。（研究内容やセンターの成果を活用する対象と、この評価項目との整合性を検討すべき。）

4. 10 研究開発課題／成果の社会的受容性

自己評定： 「A」
 委員による評定結果： 「A」7名

【評価意見】

- 論文等については、十分な量の発表を行っており、情報の公知化は評価できる。
- 学術的成果を学術誌等で発表するとともに福島復興にも貢献しており、高く評価できる。
- アカデミアに対する貢献は優れたものがある。しかしながら、「社会へ及ぼす影響度の想定」としては、福島の実測データに基づく屋内退避効果が防災計画に反映されたことを指摘すべきだった。（取り上げ方を再検討いただきたい。）
- 各研究課題の成果として、関係学協会を受賞に値する論文を含み、成果がプレス発表などと合わせて適切に公表されている。あわせて、社会への発信が必要な課題においても関係機関に適切に情報を発信している。
- 研究成果が専門家間で大きな成果として認められていることが理解できる。その中で、社会的受容性の観点からリスク評価・原子力防災の成果は顕著なものであろう。社会の現状の関心事（懸念事項）を的確に捉え、研究開発の成果の意味を示していくことは重要である。
- 組織の規模と陣容に見合うだけの成果の発信が十分に果たされており、高く評価できる。
- プレス発表は、中期目標期間中（7年間）で各分野1件に相当する数であり、物足りない。
- リスク情報の活用、緊急時対応、廃棄物処分研究を推進する際に、社会科学的アプローチが必要になると思われる。今後は、社会科学分野の研究にも注力するよう要望する。
- 研究成果が社会受容性に影響を及ぼすのは時間がかかり、理解されることも少ないものかもしれない。内容は十分と思うので、見せ方・言い方を工夫してはいかがかと思う。
- 社会への発信については、今後、関係住民への直接的な発信による影響評価を実施し、社会の受容性などを直接計測することなども期待される。

4. 1.1 人材育成に関する取組の妥当性

自己評定： 「A」
 委員による評定結果： 「A」7名

【評価意見】

- 機構内及び原子力規制庁職員を対象としてOJTを中心に規制に資する人材育成を行うとともに、大学との連携により人材確保に努めている。
- 人材育成に対する貢献は高く評価できる。この成果を広く社会に発信して、今後の人材維持により貢献することを期待する。
- 若手の育成など、意識して取り組んでいることがわかる。原子力規制庁職員の受け入れも、更に広げると良いと思う。
- 各研究課題の実施に際して、原子力の安全向上に資する人材育成のための様々な取り組みが研究課題に応じて実施されている。学生や若手研究者、および原子力規制庁職員に至る多くの方々が、その取り組みの対象となっており、顕著な成果がでていいると考えることができる。
- 若手の人材育成を強く意識して、研究開発を進めており、当該分野の基盤強化に大きく貢献している。
- 多くの分野において原子力規制庁の若手研究員を受入れるなど、規制に関連する人材育成の観点からも着実に貢献をしている。また、リスク評価・原子力防災に関する研究では、原子力規制人材育成事業について、教育プログラムへの支援を行っている。さらに、核燃料サイクル施設の安全性に関する研究では、原子力規制庁職員と機構の若手研究者が共同して実験を行っており、成果の公表も期待されるなど、何れも特出できる取り組みと考える。
- 学会活動への参画を通じて人材育成が進められている。原子力規制庁の若手研究者の受け入れは機構ならではの取り組みであり評価できる。
- 現時点では、AI（人工知能）や社会科学のような従来実施して来なかった分野の研究者を確保しておらず、早急に専門家集団の形成に着手すべきと思われる。

4. 1 2 研究開発課題の総合評価

自己評定： 「A」
 委員による評定結果： 「A」 7名

【評価意見】

- 新規制基準に対応した規制判断に資する技術基盤を強化するとともに、国や学協会における基準類の整備や我が国の原子力防災体制の強化、さらには、原子力施設の事故・故障の原因究明等に顕著な貢献をしている。また、原子力安全研究の基盤となる研究施設の維持・更新と人材育成・人材確保に努めている。
- 学術の発展と社会への貢献の両面で有効な成果をあげるとともに、関連機関の有機的な協力関係の構築や人材育成にも貢献しており、高く評価できる。
- 安全研究の成果としては、十分高いものと思う。
- 計画に対応した成果が出ていると評価する。
- 評価の観点である①研究開発の達成度から⑩人材育成に関する取り組みの妥当性の全体を総合し、成果は高く評価できる。幾つかの評価項目について、今後期待される事項を追記しており、今後の取り組みの参考にしていただきたい。
- 安全研究として社会的な意義を強く意識した当初の目的に照らして、適正な研究開発運営の下で、限られた人員、研究費において「研究開発成果の最大化」に向けた顕著な成果が認められるとともに、将来的な成果の創出の期待がされる。
- いずれの研究項目においても当初期待された成果を上げており、成果の社会への還元についても研究規模に見合う十分なアウトカムが創出されていると考える。研究の推進体制、方法も妥当なものであり、かかる取り組みを継続、発展させていくことを期待する。
- 成果の適用先での使われ方、その先の社会への影響まで意識して、理解が深まるように説明すると、よりわかり易いと思う。
- “社会”を意識した評価項目の設定は重要であるが、そこにどのような成果を記載するかは検討の余地がある。
- 数値（人数や件数など）を用いた評価の場合、比較すべきものが示されないと評価が難しい。何百件もの研究発表があっても、他部門と比較して研究者一人当たりの件数はいくつか、前中期計画中の実績と比較すると増えたのかなど、多様な指標をお示しいただきたい。

5. 事前評価

5. 1 事前評価対象の次期中長期計画案

次期中長期計画については、次期中長期目標に合わせて設定すべきものであり、中長期目標が確定していない現時点では、まだ変更される可能性はあるが、本委員会においては、令和3年11月末時点における中長期計画案を基に、事前評価を行うこととした。以下に、事前評価対象とした中長期計画案を示す。

機構は、原子力安全規制行政及び原子力防災等への技術的支援を求められている。これらの技術的支援に係る業務を行うための組織を原子力施設の管理組織から区分するとともに、継続的な技術的能力の向上に努める。また、機構内に設置した外部有識者から成る規制支援審議会において、当該業務の実効性、中立性及び透明性を確保するための方策の妥当性やその実施状況について審議を受け、同審議会の意見を尊重して業務を実施する。

(1) 原子力安全規制行政に対する技術的支援とそのための安全研究

原子力安全規制行政への技術的支援のため、「原子力規制委員会における安全研究の基本方針」を踏まえ、同委員会からの技術的課題の提示又は技術支援の要請等を受けて、原子力安全の確保に関する事項（国際約束に基づく保障措置の実施のための規制その他の原子力の平和利用の確保のための規制に関する事項も含む。）について、最新の状況や将来を見据えた安全研究を行うとともに、科学的・合理的な規制基準類の整備及び原子力施設の安全性に関する確認等に貢献する。

通常運転から設計基準を超える幅広い熱水力過渡現象について、大型非定常試験装置（LSTF）や大型格納容器実験装置（CIGMA）等による実験を進めるとともに数値解析による検討を加え、機構論的モデル開発や評価モデルの不確かさの低減等を通じて解析評価手法の高精度化を図り、事故時熱水力挙動に係る評価を可能とする。また、事故時の燃料破損限界や変形に加え燃料の微細化や放出、過渡的なガス放出等、事故耐性燃料を含む軽水炉燃料の挙動に関する知見を原子炉安全性研究炉（NSRR）及び燃料試験施設（RFEF）を用いて得るとともに、燃料挙動解析コードへの反映を進めその性能を向上、通常運転から設計基準を超える条件における燃料の安全性を評価可能にする。

原子炉施設のシビアアクシデントにおける重要現象に係る知見を得るとともにソースターム評価手法を改良し、影響緩和対策の効果を考慮したソースタームについて不確かさを含めて評価可能とする。また、放射線影響及び社会・経済的影響を評価するための解析コードを開発し、これらを用いた解析を基に多様な視点からの放射線防護や原子力防災の最適化を可能とする。

実機材料等を活用して、廃棄物安全試験施設（WASTEF）等でデータを取得し軽水炉に関する材料劣化評価手法の信頼性を向上させるとともに、確率論的健全性評価手法等に関する評価技術の向上や適用範囲の拡大等を進める。また、地震に対する建屋及び機器の現実

的応答解析手法を構築することにより、地震リスク評価に重要なフラジリティを評価できるようにするとともに、建屋や内包機器を対象とした飛翔体衝突影響評価手法を整備する。

核燃料サイクル施設のシビアアクシデント時の影響評価及び安全対策の有効性評価に必要な放射性物質の放出挙動への放射線の影響等のデータを拡充し、事象進展解析手法に反映することにより、ソースタームを精度良く評価できるようにする。

燃料デブリ等の臨界特性データを定常臨界実験装置（STACY）により取得するとともに解析的評価を行い、臨界リスク評価手法の信頼性向上を図る。

中深度処分等の廃棄物埋設地において想定される環境条件や施工技術等に対応する天然・人工バリアの性能評価手法を改良する。また、フォールアウト核種の環境動態データ等に基づいて生活環境中の核種移行のモデルを改良し、これらを統合した安全評価を可能とする。原子炉施設の廃止措置段階の解体作業に伴い想定される事故の発生頻度を評価する方法を整備し、その頻度と公衆被ばく線量に基づいたリスク評価を可能とする。

原子力規制委員会の要請を受け、保障措置に必要な微量環境試料の分析技術に関する研究を国際機関と連携しつつ実施するとともに、顕微ラマン分光分析法を用いた極微量核物質の化学状態を判別する技術を開発する。

これらの分野の研究成果を統合した安全評価や原子力施設のリスク評価を実施し、合理的な原子炉施設の安全確保や原子力防災の実効性向上に向けたリスク情報の活用を推進する。

これらの研究により、原子力安全規制行政への技術的支援に必要な基盤を確保・維持し、得られた成果を積極的に発信するとともに技術的な提案を行うことによって、科学的・合理的な規制基準類の整備、原子力施設の安全性確認等に貢献するとともに、原子力の安全性向上及び原子力に対する信頼性の向上に寄与する。

研究の実施に当たっては、国内外の研究機関等との協力研究及び情報交換を行い、規制情報を含む広範な原子力の安全性に関する最新の技術的知見を反映させるとともに、外部専門家による評価を受け、原子力規制委員会の意見も踏まえて、研究内容を継続的に改善する。

規制基準類に関し、実験データ、評価手法の提供等により規制基準類の整備等に貢献する。また、原子力施設等の事故・故障の原因究明のための調査等に関して、規制行政機関等からの具体的な要請に応じ、人的・技術的支援を行う。さらに、安全規制に関する国内外の情報の収集分析を行い規制活動や研究活動に役立てる。

各部門等の人員・施設の効果的・効率的な活用、原子力規制庁との人材交流、専門家としての規制基準類等の策定への関与、国際協力及び事業者等との共同研究、その他研究活動を通じて原子力の安全を担う人材の育成に貢献する。

(2) 原子力防災等に対する技術的支援

災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）、武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律（平成十五年法

律第七十九号)に基づく指定公共機関として、並びに IAEA の緊急時対応援助ネットワーク登録機関として、国内外の原子力災害時等における人的・技術的支援を行う。

国、地方公共団体等と連携した原子力防災訓練等を通して原子力災害に係る計画や対策の実効性を高め、我が国の原子力防災体制の整備を支援する。また、緊急時モニタリングを含む多様な研修、訓練プログラムを準備し、意思決定から現地活動までを含めた国内全域にわたる原子力防災関係要員の育成を支援する。

国際協力等の枠組みを活用しつつ、緊急時モニタリングに係る技術開発、モニタリング情報共有・公開システムの運用及び高度化並びに迅速な被ばく線量評価や防護措置の実効性向上に関する研究開発を機構内外と連携して行い、原子力災害対策等の技術基盤の強化に資する。

このため、原子力緊急時支援・研修センター及び安全研究センターに、原子力災害時に指導的な役割を担える中核人材を配置し、緊急時対応、研究開発、人材育成の支援体制を強化する。

5. 2 研究開発課題の選定の妥当性

【評価意見】

- 原子力規制委員会の「今後推進すべき安全研究の分野及びその実施方針」に沿って研究課題を選定し、アウトカムの観点から「リスク情報の活用」、「防護戦略の最適化に向けた緊急時対応研究」、「実機材等を利用した高経年化対応研究」及び「放射性廃棄物の処分研究」の4つの柱に整理して研究に取り組むとしており、妥当である。
- 原子力安全に関する視点とこれまでの研究・開発実績に基づいて研究開発課題が適切に選定されている。なお、適切な研究課題の選定は一般に高度な作業であるため、原子力安全を担保する上で漏れがないかを常にチェックする姿勢をお願いしたい。
- 第1回事前評価での意見を踏まえ、適切な課題の選定ができていると思う。
- 次期中長期計画における4つの柱は規制機関及び行政機関からの高いニーズを踏まえたものであり、それに対応する研究開発課題の体系、各研究課題における個別課題選定の考え方も妥当と考える。ただし、その考え方として、アウトカムとして期待されている成果の社会実装が国の研究機関の果たす役割として重要であり、そのために必要な研究開発に関するブレークスルーの結果として技術や知見の国内外への発信であるという視点が重要と考える。後者も国の研究機関として重要であることは論を待たないが、安全研究・防災支援部門として個別研究課題における課題選定を行う際の基本的な考え方ではないかと考える。
- 機構の方針を踏まえ、各分野におけるこれまでの成果をさらに発展させる研究開発課題の選定がなされている。また、原子力規制庁等からのニーズの高い分野を意識した選定となっている。
- 基盤的な研究を含め、各課題の成果の発信、社会への貢献が十分に期待できる。
- 研究開発課題の選定は妥当になされていると考える。全体としてニーズの高い課題が抽出されているものと推察される。
- 安全研究・防災分野は、社会的なつながりが深い分野と認識する。一方、社会実装に至るまでの段階や、プレーヤーの変遷があるのも事実である。社会実装を意識して、機構全体の計画に盛り込まれることを期待する。
- 成果の発信において、「できる」ことだけでなく、「現時点ではできていない」ことも明確に示し、不確実性やそれへの対処方法について、多様な社会のアクターとコミュニケーションする場を設けていただきたい。
- 課題選定の網羅性については基本的には資料 8-3 の 34 ページに示されているとおりと考えるが機構の関与に言及するだけで完結しているように見受けられる。我が国の（あるいは国際的な）原子力の安全評価研究の全体像を俯瞰したときにどのような課題があって、その中で機構がどの課題にどのようコミットするのか（どの課題に取り組まないのか）という視点での現状認識が示されていると課題選定の妥当性がより明確化するのではないかと考える。

- 2020年より運用が開始された新検査制度の支援や改善に向けた取り組みが重要性を増すものとするが、リスク情報活用に関する研究としてこれに定める具体的なアクションがあるのであれば目に見える形で提示いただくのがよいとする。

【改善点】

- 特に無し。

5. 3 方向性・目的・目標等の妥当性

【評価意見】

- リスク情報等を活用した合理性の高い安全確保及び規制のための方策を提案して社会への実装を目指した質の高い研究成果を創出すること、原子力規制委員会の技術支援機関 (TSO) としての機能の維持拡充を図ることを基本方針として研究を進めるという方向性は妥当である。
- 従来分野別課題研究に留まらず、分野横断的な評価手法の整備と活用を戦略的に推進するとしており、規制や防災へのより具体的な成果の反映のための研究展開が期待できる。
- 各研究課題について、適切に目標設定がなされている。
- 第1回事前評価の意見を踏まえ、方向性等が具体的にわかる記載にして頂いた。それぞれ妥当な方向性・目的・目標等になっていると思う。
- 各研究課題の方向性・目的・目標は安全研究・防災支援部門の方向性に則している。次期中長期計画における各研究課題の方向性・目的・目標はその効果などを含めて適切に示されており、妥当と考える。
- 各分野のこれまでの成果を踏まえ、次期計画の方向性、目的・目標が、各々の全体像を含め明確になっており、妥当である。
- コードの改良等は、何が良くなるのかを説明頂き、理解できた。機構全体の計画の中に明記していただくことを希望する。
- 各研究課題はこれまでも達成度に応じて社会実装が実施されており、最終ゴールに対する次期計画の位置づけを明確にすることにより、期待している効果・効用に対する方向性・目的・目標の有意性がより分かり易くなると考える。さらに、原子力防災は社会への実装が重要であり、事故影響評価手法を災害時に実践的に活用するため、インフラの状況も勘案した避難過程とリンクした適用が可能となることを確認することも重要と考える。防災計画の実効性を高める意味においても、外部機関との連携の活用による取り組みを期待する。
- 安全研究・防災支援部門 企画調整室が取りまとめた「安全研究・防災支援部門が実施する今後の安全研究の方向性」への整合性も重要となる。

【改善点】

- 7年に亘る次期中長期計画を策定するにあたり、より長いスパンでの将来の見通しがあるのだと推察されるが、そういった長期展望と次期計画との関係が今一つ明示されていないような印象がある。社会がカーボンニュートラルにシフトしていこうという動きの中で、原子力が社会に求められるであろう役割、およびその実現のための安全研究はいかにあるべきかを提示いただくと、方向性の設定の妥当性がよりクリアになるのではと考える。

5. 4 研究開発の進め方の妥当性

【評価意見】

- 評価委員会の説明で、進め方等が理解できた。本項目も妥当と思う。
- 各研究課題の実施に際して、これまでの成果や実験設備を踏まえることは重要であり、次期中長期計画の期間も長いことから示されているように外部からのチェックなどを踏まえた PCDA サイクルの実施が必要不可欠であり、基本的な進め方は妥当である。
- 各研究分野の継続性、その発展性を十分に考慮した研究の進め方となっている。また、外部有識者からの意見も取り入れつつ、定期的に研究開発を自ら見直す仕組みとなっている。
- 研究開発の進め方は妥当であると判断する。
- 機関外部機関との連携において、期待している効果を明確にすることが、連携先との目的を共有する上でも重要であり、研究開発を効率的に進める上で対応を期待する。

【改善点】

- これまでに整備してきた評価コードや実験設備を最大限に活用することは、効率面や信頼性の観点で妥当である。ただし、それに囚われて新たな挑戦を躊躇することの無いように注意が必要である。研究グループの構成についても大胆に変更することも一案である。

5. 5 研究資金・人材（体制）等の研究開発資源の配分計画の妥当性

【評価意見】

- 国内外の研究機関等と積極的に連携し、原子力安全上の重要課題について協力・分担しつつ効率的・効果的に研究を進めることにより、研究資金・人材の適正な資源配分を図るとしており、妥当である。
- 他の部門や関連機関との連携により、効率的な運営になることを期待する。
- 各研究課題を実施する上で、研究の重要度を踏まえた研究資源の配分を行うことであり、妥当と考える。その上で、優秀な人材確保と合わせて、若手人材の育成支援という視点にも配慮することが期待される。
- 配分の方針については明確であり、妥当である。
- 現行計画における研究リソースの配分は妥当なものとする。
- 研究環境を取り巻く社会情勢の変化のスピードは従来に増して速くなっており、その傾向はこれからも続くと考えられる。期中における研究計画のタイムリーな見直しは必須であるとする。

【改善点】

- 特に無し。

5. 6 国内外他機関（原子力以外の分野を含む）との連携の妥当性

【評価意見】

- 国内外の研究機関等との連携は、研究効率や人材育成のみならず、成果の透明性の確保や新しい発想による研究展開が期待できる。
- 外部機関との連携は有効であるものの、期待している効果を明確にすることが、連携先との目的を共有する上でも重要であると考え。計画に連携を明記していること自体は妥当であり、前述の点を今後の計画策定時に反映していただき、連携がより有意なものとなることを期待する。
- 原子力規制庁、産業界、大学や他研究機関、国際プロジェクトを通じた連携は、これまでも進めており、それらを各分野において発展させる計画になっている。
- 評価委員会の説明で、連携について理解ができた。具体的に記載され、機構全体の計画に織り込まれるよう、明記されることを希望する。
- 国内外他機関との連携の方針は妥当であると考え。付言するとすれば、機構の貴重でユニークな施設、設備の有効な活用方策を検討していただきたい。機構内で完結することなく、外部機関との連携の下それら施設、設備の活用を図ることでシナジー効果が発揮されることを期待したい。

【改善点】

- 特に無し。

5. 7 イノベーション創出の可能性と創出に向けた取組計画の妥当性

【評価意見】

- イノベーションを対象研究領域において、これまでできなかったことが新たにできるようになりその用途、精度などが高まったこと、また他領域に水平展開可能な成果が得られたことと捉えると、各研究課題の計画は、それが可能な計画と考えられ、妥当と考える。
- これまでは異分野での成果の展開が限定的に見えたが、そのポテンシャルは各研究分野に存在している。イノベーション創成という視点からも成果の価値を捉えた視点が計画に内包されている。
- イノベーション創出に向けた取り組みの計画は妥当であると判断する。
- 1F事故以来、原子力の必要性を理解しつつも、原子力の運転管理や規制に懸念を持つ国民の割合が増加した。原子力規制改革が単なるルールの変更だけではなく、実効性を発揮するためには、それを裏付ける科学的手法の構築にこそ、イノベーションが求められる。
- 既に、第3期中長期目標期間から「世界初」の取り組みを多数実施して、幾つかの成果を輩出しており、今後、更なる「世界初」の成果を期待する。
- 他の国研等との連携にも期待する。
- 現下の顕在化している課題への対処という点で研究計画が体系的に整理されているものと拝察するが、その一方でイノベーションの創出を継続的に目指すのであれば、潜在的な課題に対応する研究ポテンシャルを涵養しておくことが不可欠であり、そのためにはいかにして基盤研究力を維持、強化していくかも重要なポイントであると思われる。この点についての認識が示されているのがよいと考える。

【改善点】

- 特に無し。

5. 8 社会実装に向けた取組計画の妥当性

【評価意見】

- 研究成果は、原子力規制委員会や内閣府において規制判断や原子力防災体制の強化等に活用されるとともに、国や学協会における基準類の整備に活用される。また、解析コードを公開し、原子力安全に係る技術・知識基盤プラットフォームの構築に貢献するとしており、妥当である。
- 第1回事前評価の意見を踏まえ、適切な課題の選定ができていると思う。
- 各研究課題の社会的なニーズに対し、具体的な取り組みが適切に設定され、高い成果が期待され、妥当と考える。さらに、防災分野においては、災害時におけるインフラの状況も勘案した避難過程とのリンクも社会実装に重要な視点であり、外部機関との連携の活用が期待される。
- これまでも社会実装を強く意識した取り組みがなされ、それらを発展させること計画になっている。
- 安全研究・防災分野は、社会的なつながりが深い分野と認識する。一方、社会実装に至るまでの段階や、プレイヤーの変遷があるのも事実である。社会実装を意識して、機構全体の計画に盛り込まれることを期待する。
- 社会実装を明確にした研究課題を設定することを検討いただきたい。地元の東海村・茨城県との連携や交流を意識していただきたい。
- 社会実装に向けた取り組みの計画は妥当であると判断する。なお、実施内容として解析コードの開発、高度化を掲げる研究が少なからずあるが、開発、高度化はあくまでも目的を達成する手段に過ぎないということを意識し、達成すべき目標を明確化して成果を最大化することを引き続き目指していただきたい。

【改善点】

- 特に無し。

5. 9 科学技術政策、社会的・経済的意義／ニーズへの適合性

【評価意見】

- 研究は、基本的に、原子力規制委員会の「今後推進すべき安全研究の分野及びその実施方針」に沿って実施され、成果は、原子力規制委員会や内閣府において規制判断や原子力防災体制の強化等に活用されるため、政策及び社会的ニーズに適合している。
- 第1回の意見を踏まえ、適切な課題の選定ができていると思う。
- 国の研究機関として、原子力規制庁等の原子力分野における安全や防災支援に関するニーズを踏まえ、各研究課題の目標を設定し、政策や社会的意義はニーズに適合しており、妥当と考える。
- 安全研究の実施方針に則った計画になっている。
- 今般の中長期計画は政策及び社会的ニーズに合致したものであると判断する。
- 安全研究・防災分野は、社会的なつながりが深い分野と認識する。一方、社会実装に至るまでの段階や、プレイヤーの変遷があるのも事実である。社会実装を意識して、機構全体の計画に盛り込まれることを期待する。
- 「科学技術政策」の文言に違和感がある。この評価項目については表現を検討されたい。
- 経済的意義に関する評価のポイントが不明であり、評価が困難である。

【改善点】

- 特に無し。

5. 10 研究開発課題／成果の社会的受容性

【評価意見】

- 研究成果を論文等により公表し、国内外で利用を可能に（公知化）するとともに、規制基準の策定等に反映することにより、原子力の安全確保に（社会的に）貢献でき、妥当である。
- 社会的受容性についてよく考えられていると判断する。
- 各研究課題の成果を論文として公表、および規制基準策定への反映は当然、重要であり、妥当と考える。さらに、社会への発信と得られる反応への配慮も期待される。
- 研究開発課題および成果の社会的受容性に関する認識は妥当であると考ええる。
- 学術誌等での成果発表の他、非専門家を対象とした発信を行うことで、原子力技術への安心を高められる可能性があるため、この観点での検討を期待する。
- 安全研究・防災分野は、社会的なつながりが深い分野と認識する。一方、社会実装に至るまでの段階や、プレイヤーの変遷があるのも事実である。社会実装を意識して、機構全体の計画に盛り込まれることを期待する。
- 原子力についての社会の懸念事項を的確に捉え、規制基準に必要となる知の創成を期待する。
- リスク評価に関わる研究は独立した研究分野ではなく、分野の垣根を超えた共通的な技術基盤を構築して安全研究の底上げを期すべきものであると考ええる。他分野の研究グループとも連携を密にして進めていただくのと併せて、リスク評価なるものの概念を一般公衆に理解し受け容れていただくための活動も重要であると考ええる。機構のみが責を負うのではなく関係機関全体の問題ではあるが、その実現のための方策をぜひご検討いただきたい。

【改善点】

- 特に無し。

5. 1.1 人材育成に関する取組の妥当性

【評価意見】

- 機構内及び原子力規制庁職員を対象として規制に資する人材育成を行うとともに、大学との連携により人材確保に努めるとしており、妥当である。
- 各研究課題の実施に際して、学生、若手研究者から産業界の研究者も含めて、原子力の安全向上に資する人材育成のための様々な取組みが研究課題に応じて計画されている。よって、妥当と考える。
- 大学や高専などとの連携も視野にいれ、安全研究に寄与する広い分野から人材育成を意識している。
- 人材育成に関する取組みの計画は妥当であると考ええる。
- AI（人工知能）や社会科学のような新分野の研究者を確保しておらず、早急に専門家集団の形成に着手すべきである。
- 国内全体の人材育成に繋がることを期待する。
- 人材育成は業界全体にわたる課題であり、その課題解決を先導するような施策にこれまでと同様に積極的に取り組んでいただくことを期待する。

【改善点】

- 特に無し。

5. 1 2 まとめ

機構の第4期中長期目標期間（令和4年度～令和10年度）に関して、令和3年11月末現在の中長期計画案について、各委員によるコメントを基に、事前評価の結果を取りまとめた。以下にその概要をまとめる。

研究開発課題の選定の妥当性を始めとするいずれの評価項目においても、次期中長期計画案は概ね妥当とする意見であった。要望として、新検査制度の支援や改善に向けた取組の明確化、研究成果の効果的な社会実装、機構内外連携の強化、イノベーション創出のための基盤研究の維持・強化、施設・設備の有効活用、業界全体を見据えた人材育成・新分野の人材確保などを希望する意見があり、安全研究・防災支援部門への期待が示された。

一方、改善を要する点については、長期展望を見据えた次期中長期計画・安全研究の在り方についての提示、これまでに整備してきた評価コードや実験設備に囚われない新たな挑戦が挙げられ、それらの点について十分考慮した上で研究を進めていただきたいとの意見があった。

以上のように、事前評価の結果としては、概ね妥当な計画案であるとの評価となった。このため、次期中長期計画案については、改善点や期待も念頭に5.1節に記載した原案をベースとして、今後設定される次期中長期目標の内容を考慮し、必要に応じて計画を見直せば良いものと評価する。

以上

This is a blank page.

付録

日本原子力研究開発機構作成資料

- 付録 1 研究開発課題の事後・事前評価について（諮問）
- 付録 2 安全研究・評価委員会からの意見と機構の措置
- 付録 3 安全研究・評価委員会への提出資料（タイトル目録）

This is a blank page.

付録 1

研究開発課題の事後・事前評価について（諮問）

This is a blank page.

令 03 原機(全)018
令和 3 年 10 月 12 日

安全研究・評価委員会
委員長 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄 (公印省略)

研究開発課題の事後／事前評価について (諮問)

「研究開発・評価委員会の設置について」(17(達)第 42 号)第 3 条第 1 項に基づき、
次の事項について諮問します。

記

〔諮問事項〕

- ・「安全研究」に関する事後評価
- ・「安全研究」に関する事前評価

以上

This is a blank page.

付録 2

安全研究・評価委員会からの意見と機構の措置

This is a blank page.

安全研究・評価委員会による事後評価における意見と機構の措置

(1) 研究開発の達成度(成功・不成功の原因の把握・分析)

提言	機構の措置
特になし	—

(2) 当初の研究開発計画の妥当性

提言	機構の措置
STACY 更新炉の安全審査の遅れは、審査側の事情があるとはいえ、第 3 期中期計画策定時点で、多くの審査が円滑に進んでいない状況は分かっていたと思われる。設備が必要な研究では、慎重な計画策定や代替案の検討を進める体制が求められる。	計画に大きな影響を及ぼす外部要因がある場合には、特に注意を払って計画を策定するだけでなく柔軟な実施体制を整備しながら計画を進めます。
STACY を用いた実験データの取得は、安全審査の関係から至っていないが、それをもって当初の研究開発の妥当性が優れていなかったとはいえない。むしろ、気になる点としては、記述に多く見られる「高度化」という部分である。この言葉は研究の目標を曖昧にする。何をどこまで行うかが必要であり、研究によっては当初の目標までは到達しないことや、新たな課題が生じ、方向性が変化していくこともあり得る。これらの場合でも、それらの取組を安全研究の観点から整理し、成果を着実に公表することにより、開発計画の妥当性を俯瞰できる。	研究の目標を明確にし、新たな課題等にも対応できるよう柔軟な取組の下、研究開発を進めます。また、得られた成果については、年度評価や中間評価において自己評価書を作成して公開しています。それに対する主務大臣評価の評価やコメントを次年度以降の年度計画等に反映し、計画の妥当性を担保しています。

(3) 研究開発成果の効果・効用(アウトカム)の把握・普及の程度

提言	機構の措置
研究開発成果の発信に努めるとともに、関係各所で成果が参照されており、得られた成果の有効利用がなされていると判断される。なお、今後の人材維持等を目的として、一般的な認知度を上げるための方策について検討の余地がある。	安全研究の認知度を上げるため、ホームページの更なる充実やアウトリーチ活動等を進めます。
各研究課題の特徴やねらいに応じた出口戦略が描かれており、それに見合った成果の原子力規制庁をはじめとする関係機関への還元が効率的に図られているものとする。研究成果の活用は研究	後継の研究計画においては、既存研究成果の社会での活用も見据え、必要な研究に継続的に取り組みます。

<p>の実施とタイムラグが生じ得るので、後継の研究計画においても既存の成果が活用されるよう努めていただくことを期待する。</p>	
<p>各研究において、国内外に多くの成果を公表するとともに、規制側への着実な情報提供がなされている。ただし、研究開発成果の分類として、各研究分野の成果を個々に整理した上で、例えば、1)1F事故分析に資する成果、2)これまでの規制の観点に新たに加えるべき知見等の成果、3)規制を効率的/実効的に進める成果、4)今後の規制の制定に向けて必要となる成果、5)国内外の関係機関との連携強化に資する成果、6)人材育成に資する成果、等により整理・分類することも、安全研究・防災支援部門が実施する安全研究の寄与を社会に示す上で必要と感じる。このことは安全研究・防災支援部門 企画調整室が取りまとめた「安全研究・防災支援部門が実施する今後の安全研究の方向性」の議論に類似する。社会から付託された規制に関連する安全研究について、グレーデッドアプローチ(GA:安全上の重要度に基づく方法)の活用や展開など、社会への発信をより意識した、分かりやすい整理の検討も必要となる。</p>	<p>安全研究成果について、御提案いただいた分類も参考に、より分かりやすく整理して社会へ発信します。</p>
<p>原子力規制庁や国内外のアカデミアに対する貢献は十分行われている。しかしながら、「安全研究」は、技術面だけでなく社会との関わりの中で考えるべき課題が多い。例えば、リスク評価も社会が変化すれば、指標など評価対象が変わる。社会との関わりの中で、新たな研究課題が見つかる面もあるため、社会への発信が求められる。</p>	<p>社会との関わりの中で必要な研究課題にも適切に取り組めるよう、アウトリーチ活動等、社会への情報発信を積極的に進めます。</p>

(4) 若手研究者の育成・支援への貢献の程度

提言	機構の措置
<p>若手の外部発表奨励や留学支援は重要。さらに、海外から上級及び中堅研究員を招へいし、日常的なコミュニケーションを通じて相乗効果を挙げる方法も検討いただきたい。</p>	<p>機構の留学制度や外部資金を活用し、海外の大学・国立研究所等への留学、長期駐在、研究協定等を通じて人材育成を図っています。研究者を招へいする可能性も含め、国外機関との積極的な</p>

	人的交流を通じて若手研究者の育成により良い効果を挙げられるよう、検討し実践していきます。
今後、若手研究者への対応の程度を分かりやすく表していただくような工夫に期待したい。	若手研究者を主体とした安全研究センター報告会の実施等、人材育成に取り組んでいます。今後、若手研究者による成果の発信について明示していきます。

(5) 将来への研究開発の展開、新たな課題への反映の検討

提言	機構の措置
これまでの研究活動・成果を踏まえて、次期計画を適切に策定していると言える。なお、これまでの研究成果を発展させる視点に対して、原子力の安全性向上を俯瞰してなすべき研究課題を把握する視点に重きを置くことが推奨される。	これまで同様、従前の研究活動・成果を踏まえた研究計画を策定するとともに、安全研究全体を俯瞰してニーズに応じた研究課題を選定し、これら研究に取り組みます。
特に、安全研究・防災支援部門 企画調整室が取りまとめた「安全研究・防災支援部門が実施する今後の安全研究の方向性」の議論は重要なもので、それらが、各分野の将来への取組に適切に反映されていると考える。将来を担う若手及び中堅研究者と、安全研究の方向性について議論する場があればそれらも形として示すことが望まれる。	学会等の場を活用し、安全研究の方向性について、若手・中堅研究者と議論を進めています。今後もこのような場における議論を継続して進めていきます。
関係機関と連携を充実し、目的を共有する上で期待している効果を明確にするなどの取組を期待する。	大学や産業界等の関係機関との連携を深め、目的を共有して効果的な研究を積極的に進めます。
原子力防災については、地震後の周辺インフラの状況と事故影響評価システムとのリンクを踏まえた実践的な避難計画策定のための研究が急務ではないかと考える。	御指摘のとおり、自治体が行う避難計画策定の実効性確保に資する研究が急務であるため、原子力防災の最適化に向けた研究に取り組む計画としています。

(6) 国内外他機関との連携の妥当性

提言	機構の措置
外部機関との連携は、研究の広がりや水準を高め、社会への実装を早めることにもつながるため、その効果が期待される。その際、期待している効果を明確にすることが、連携先との目的を共有す	外部機関との連携において、期待する効果を明確化・共有して研究を進めます。

<p>る上でも重要であると考え。その点を今後の計画策定時に反映していただくことを期待する。</p>	
<p>研究成果の有効活用のためにも、特に産業界関係機関との情報共有とコミュニケーションの活性化に引き続き取り組んでいただくことを期待する。</p>	<p>中立性・透明性や研究の質に留意しつつ、共同研究等を通じて産業界とのコミュニケーションの活性化に引き続き取り組みます。</p>

(7) イノベーション創出への取組の妥当性

<p>提言</p>	<p>機構の措置</p>
<p>モデルの改造など、着実な成果が出ていると思う。説明を聞いて理解できたが、適用先での効用が分かると理解されやすいと感じる。</p>	<p>研究成果のアウトプットだけでなく、アウトカムを明確にして研究成果を示していきます。</p>
<p>イノベーション創出は、特定の分野において国際的にインパクトのある研究だけではなく、新たな考え方や手法を異分野にも適用できるなど、様々な観点があるように考える。ここに挙げている成果はもちろんのこと、例えば、保障措置分析の研究における微量分析などの成果などもさらに発展できるポテンシャルを持つと考える。</p>	<p>規格・基準類への成果の反映等だけでなく、異分野へのスピノフも含めて様々な観点からイノベーション創出の可能性を探っていきます。</p>
<p>整備された評価要領やモデル解析手法は、現場で生かされて初めてイノベーションといえるので、次なる段階を目指していただきたい。</p>	<p>継続的な安全性向上のため、現場で活用される研究成果の発信に取り組みます。</p>
<p>ここで捉えているイノベーションとは、対象研究領域において、これまでできなかったことが新たにできるようになりその用途、精度などが高まったこと、また他領域に水平展開可能な成果が得られたことのように推察される。世界初というのは、チャレンジとしては意味があるように思われるが、必ずしもイノベーションの必要条件とはならないようにも考えられる。ここで意図していることは、必ずしもイノベーションが意味する革新的な成果と対応するわけではないように考えられる。イノベーション創出という表現を用いるのであれば、対象領域における定義を明確にすることが望ましいと考える。</p>	<p>機構では、原子力イノベーションについて「一層の安全性向上を含む『S+3E』と社会的課題の解決に応える原子力科学技術システムの構築」と定義しています（JAEA2050+）。これを踏まえ、安全研究においては、規制行政や産業界が行う安全性向上の取組などの現場で活用される新たな知見や手法を取得・構築すること、その中でもインパクトの大きな革新的な成果をイノベーションと捉えています。引き続き、革新的な成果の創出を目指して、研究を進めます。</p>

(8) 社会実装の達成度、取組の妥当性(技術・知識基盤プラットフォームの構築・提供を含む。)

提言	機構の措置
<p>国際プロジェクト関連では十分な成果が挙げられていると評価するものの、機構が考える“社会”が狭すぎるのではないかと懸念する。事業者との取組は今後の課題となっていることから、第4期での取組を期待したい。</p>	<p>規制行政のみならず、産業界等、広く国民に向けて積極的に研究成果を発信することを念頭に置いて研究に取り組めます。また、中立性・透明性や研究の質に留意しつつ、事業者を含む産業界との幅広い連携に、積極的に取り組んでいきます。</p>

(9) 科学技術政策、社会的・経済的意義／ニーズへの適合性

提言	機構の措置
<p>経済的意義について、それを資料のみで評価することは困難であるが、本来リスク評価の効用として経済性も期待されることから、その成果自体が間接的にニーズに適合していると思える。その点について、分かりやすい説明が望まれる。</p>	<p>御指摘のとおり、安全性向上により経済性も期待されると考えています。経済性も含めたリスク評価の効用を分かりやすく説明していきます。</p>
<p>今後もさらに GA など実効的な規制に向けて発展していくことに期待する。</p>	<p>今後もリスクに応じた実効的な規制に資する研究に取り組めます。</p>
<p>原子力規制庁のニーズには適合し、十分な成果を挙げている。しかしながら、科学技術政策や社会的・経済的意義については説明資料から読み取ることができなかった。内閣府判断への貢献も、“国のニーズ”に答えているだけであり、社会のニーズに答えているのかは判断できない(研究内容やセンターの成果を活用する対象と、この評価項目との整合性を検討すべき)。</p>	<p>安全研究は、安全規制等、国のニーズに答えることを通じて、社会のニーズにも答えていると考えていますが、その成果は産業界における安全性向上の取組などでも活用されるものです。また、独自の先導的な研究を通して新たな提案に結び付けていくことも重要な役割と考えており、それが社会からのニーズと考えています。科学技術政策への貢献や社会的・経済的意義について、分かりやすい説明資料の作成に取り組めます。</p>

(10) 研究開発課題／成果の社会的受容性(社会へ及ぼす影響度の想定)

提言	機構の措置
<p>アカデミアに対する貢献は優れたものがある。しかしながら、「社会へ及ぼす影響度の想定」としては、福島の実測データに基づく屋内退避効果が防</p>	<p>御指摘のとおり、説明資料では明示していませんが、福島の実測データに基づく屋内退避効果が防災計画に反映された</p>

<p>災計画に反映されたことを指摘すべきだった(取り上げ方を再検討いただきたい)。</p>	<p>ことは、社会へ及ぼす影響度として大きいものです。今後、説明内容についてはよく吟味して取り上げます。</p>
<p>プレス発表は、中長期目標期間中(7年間)で各分野1件に相当する数であり、物足りない。</p>	<p>今後も研究を精力的に進めて積極的に成果を論文として発表していくとともに、プレス発表にも積極的に取り組みます。</p>
<p>リスク情報の活用、緊急時対応、廃棄物処分研究を推進する際に、社会科学的アプローチが必要になると思われる。今後は、社会科学分野の研究にも注力するよう要望する。</p>	<p>社会科学分野の研究の重要性が高まると考えており、大学等との連携を積極的に活用しながら対応します。</p>
<p>研究成果が社会的受容性に影響を及ぼすのは時間がかかり、理解されることも少ないものかもしれない。内容は十分と思うので、見せ方・言い方を工夫してはいかかと思う。</p>	<p>研究成果が社会に及ぼす影響を明確化できるよう、見せ方・言い方についてはよく吟味して説明します。</p>
<p>社会への発信については、今後、関係住民への直接的な発信による影響評価を実施し、社会の受容性などを直接計測することなども期待される。</p>	<p>今後、住民の意識や行動に関して社会調査を行っていく予定ですので、関係住民への直接的な発信の前後における住民意識・行動の変化等についても、それらの調査の中で直接計測することができるよう研究を進めます。</p>

(11) 人材育成に関する取組の妥当性(原子力を担う人材、イノベーション・デジタル化を担う人材等)

提言	機構の措置
<p>若手の育成など、意識して取り組んでいることが分かる。原子力規制庁職員の受入れも、更に広げると良いと思う。</p>	<p>原子力規制庁職員の受入れについても積極的に取り組みます。</p>
<p>現時点では、AI(人工知能)や社会科学のような従来実施してこなかった分野の研究者を確保しておらず、早急に専門家集団の形成に着手すべきと思われる。</p>	<p>機構内外との連携も活用して、必要な研究力の確保に取り組みます。</p>

総合

提言	機構の措置
<p>評価の観点である①研究開発の達成度から①人材育成に関する取組の妥当性の全体を総合し、成果は高く評価できる。幾つかの評価項目について、今後期待される事項を追記しており、今後の取組の参考にさせていただきたい。</p>	<p>各項目について記載いただいた事項を参考に、今後の取組を進めます。</p>
<p>成果の適用先での使われ方、その先の社会への影響まで意識して、理解が深まるように説明すると、より分かりやすいと思う。</p>	<p>研究成果のアウトカムについて、分かりやすい説明を心がけて実施します。</p>
<p>“社会”を意識した評価項目の設定は重要であるが、そこにどのような成果を記載するかは検討の余地がある。</p>	<p>社会への情報発信や社会とのコミュニケーション、成果の社会実装といった内容を分かりやすく示していきます。</p>
<p>数値(人数や件数など)を用いた評価の場合、比較すべきものが示されないと評価が難しい。何百件もの研究発表があっても、他部門と比較して研究者一人当たりの件数は幾つか、前中期計画中の実績と比較すると増えたのかなど、多様な指標をお示しいただきたい。</p>	<p>評価すべき指標とその目標について他部門の例も参照しながら明確化できるよう、機構内の評価担当部署と協力して検討し、評価の判断基準としていただけるよう提示します。</p>

以上

安全研究・評価委員会による事前評価における意見と機構の措置

(1) 研究開発課題の選定の妥当性(効果・効用(アウトカム)の観点を含む。)

提言	機構の措置
原子力安全に関する視点とこれまでの研究・開発実績に基づいて研究開発課題が適切に選定されている。なお、適切な研究課題の選定は一般に高度な作業であるため、原子力安全を担保する上で漏れがないかを常にチェックする姿勢をお願いしたい。	安全研究全体を俯瞰するとともに、情報収集により得た最新知見を反映して適切な研究課題を選定し、適宜見直しを図っていきます。
次期中長期計画における 4 つの柱は規制機関及び行政機関からの高いニーズを踏まえたものであり、それに対応する研究開発課題の体系、各研究課題における個別課題選定の考え方も妥当と考える。ただし、その考え方として、アウトカムとして期待されている成果の社会実装が国の研究機関の果たす役割として重要であり、そのために必要な研究開発に関するブレークスルーの結果として技術や知見の国内外への発信であるという視点が重要と考える。後者も国の研究機関として重要であることは論を待たないが、安全研究・防災支援部門として個別研究課題における課題選定を行う際の基本的な考え方ではないかと考える。	研究成果の社会実装及びその発信を念頭に置き、個別課題の選定を進めます。
安全研究・防災分野は、社会的なつながりが深い分野と認識する。一方、社会実装に至るまでの段階や、プレイヤーの変遷があるのも事実である。社会実装を意識して、機構全体の計画に盛り込まれることを期待する。	将来の社会実装までのタイムラグやプレイヤーの変遷を意識して、継続的に研究に取り組みます。
成果の発信において、「できる」ことだけでなく、「現時点ではできていない」ことも明確に示し、不確実性やそれへの対処方法について、多様な社会のアクターとコミュニケーションする場を設けていただきたい。	現状の課題を明確にし、安全研究センター報告会等を活用したアウトリーチ活動を進めます。
課題選定の網羅性については基本的には資料 8-3 の 34 ページに示されているとおりと考えるが機構の関与に言及するだけで完結しているように見受けられる。我が国の(あるいは国際的な)原子力の	評価委員会では明言しておりませんが、資料 8-3 に我が国の原子力安全研究の全体像を示しています。必要

<p>安全評価研究の全体像を俯瞰したときにどのような課題があって、その中で機構がどの課題にどのようにコミットするのか(どの課題に取り組まないのか)という視点での現状認識が示されていると課題選定の妥当性がより明確化するのではないか。</p>	<p>に応じて、現状認識を踏まえた説明を加えることとします。</p>
<p>2020年より運用が開始された新検査制度の支援や改善に向けた取組が重要性を増すものと考えますが、リスク情報活用に関する研究としてこれに応える具体的なアクションがあるのであれば目に見える形で提示いただくのがよいと考える。</p>	<p>新検査制度の支援や改善に向けた取組の重要性が増すと認識しています。具体例としては、原子力施設のリスク特性に関する技術的知見の蓄積が必要と考え、機構内の原子力施設やそこで作業する放射線業務従事者を対象として、事故時のリスクを評価する工学的手法の整備を進めます。</p>

(2) 方向性・目的・目標等の妥当性(効果・効用(アウトカム)の観点を含む。)

提言	機構の措置
<p>解析コードの改良等は、何が良くなるのかを説明頂き、理解できた。機構全体の計画の中に明記していただくことを希望する。</p>	<p>研究成果の反映先が明確となるような記載にします。(例:「解析コードの性能向上及び適用範囲拡大を行い、炉心冷却性やソースタームの評価、炉心損傷判定の考え方の検討に活用する」、「解析評価手法の高精度化を図り、プラント挙動を含む事故時熱水力挙動に係る評価を可能とする」)</p>
<p>各研究課題はこれまでも達成度に応じて社会実装が実施されており、最終ゴールに対する次期計画の位置づけを明確にすることにより、期待している効果・効用に対する方向性・目的・目標の有意性がより分かり易くなると思う。さらに、原子力防災は社会への実装が重要であり、事故影響評価手法を災害時に実践的に活用するため、インフラの状況も勘案した避難過程とリンクした適用が可能となることを確認することも重要と考える。防災計画の実効性を高める意味においても、外部機関との連携の活用による取組を期待する。</p>	<p>各研究課題の目標、それに対する次期中長期計画の位置づけを明確化できるよう、説明性の向上を図ります。また、社会実装をより効果的にするため、外部機関との連携を積極的に進めます。特に、防災研究においてはインフラや住民行動の調査を実施し、自治体や大学等との連携を深めながら研究を進めます。</p>

<p>安全研究・防災支援部門 企画調整室が取りまとめた「安全研究・防災支援部門が実施する今後の安全研究の方向性」への整合性も重要となる。</p>	<p>「安全研究・防災支援部門が実施する今後の安全研究の方向性」を踏まえて次期中長期計画を策定しています。</p>
<p>7年にわたる次期中長期計画を策定するに当たり、より長いスパンでの将来の見通しがあるのだと推察されるが、そういった長期展望と次期計画との関係が今一つ明示されていないような印象がある。社会がカーボンニュートラルにシフトしていこうという動きの中で、原子力が社会に求められるであろう役割及びその実現のための安全研究はいかにあるべきかを提示いただくと、方向性の設定の妥当性がよりクリアになるのではと考える。</p>	<p>JAEA2050+等を踏まえた機構の将来ビジョン、果たすべき役割や次期に向けた取組の基本方針について、令和4年3月開催の評価委員会資料に示します。次期中長期計画案の全体構成とその中での安全研究の方向性や目標について、御確認ください。必要に応じて再度説明致します。</p>

(3) 研究開発の進め方の妥当性

<p>提言</p>	<p>機構の措置</p>
<p>外部機関との連携において、期待している効果を明確にすることが、連携先との目的を共有する上でも重要であり、研究開発を効率的に進める上で対応を期待する。</p>	<p>外部機関との連携を深め、目的を共有して効果的な研究を進めます。</p>
<p>これまでに整備してきた評価コードや実験設備を最大限に活用することは、効率面や信頼性の観点で妥当である。ただし、それにとらわれて新たな挑戦を躊躇することの無いように注意が必要である。研究グループの構成についても大胆に変更することも一案である。</p>	<p>新たな課題に適切に取り組めるよう、必要に応じて柔軟に組織体制を構築して研究を進めます。</p>

(4) 研究資金・人材等の研究開発資源の配分の妥当性

<p>提言</p>	<p>機構の措置</p>
<p>各研究課題を実施する上で、研究の重要度を踏まえた研究資源の配分を行う計画であり、妥当と考える。その上で、優秀な人材確保と合わせて、若手人材の育成支援という視点にも配慮することが期待される。</p>	<p>若手職員に対する国際学会等への参加の奨励、OJTによる技術伝承等により、原子力安全に貢献できる人材の育成に取り組めます。</p>
<p>研究環境を取り巻く社会情勢の変化のスピードは従来に増して速くなっており、その傾向はこれからも続くと考えられる。期中における研究計画のタイムリーな見直しは必須であるとする。</p>	<p>社会情勢の変化に応じ、適切に研究計画の見直しを図っていきます。また、毎年作成する自己評価書に対する主務</p>

	大臣評価の評価コメントを、次年度以降の研究計画に反映していきます。
--	-----------------------------------

(5) 国内外他機関との連携の妥当性

提言	機構の措置
外部機関との連携は有効であるものの、期待している効果を明確にすることが、連携先との目的を共有する上でも重要であると考え。計画に連携を明記していること自体は妥当であり、前述の点を今後の計画策定時に反映していただき、連携がより有意なものとなることを期待する。	外部機関との連携において、期待する効果を明確化して共有することを心がけ、より効率的に研究開発を進めます。
評価委員会の説明で、連携について理解ができた。具体的に記載され、機構全体の計画に織り込まれるよう、明記されることを希望する。	連携について明確となるような記載とします。(中長期計画への記載案:「研究の実施に当たっては、国内外の研究機関等との協力研究及び情報交換を行い、規制情報を含む広範な原子力の安全性に関する最新の技術的知見を反映させる」)
国内外他機関との連携の方針は妥当であると考え。付言するとすれば、機構の貴重でユニークな施設、設備の有効な活用方策を検討していただきたい。機構内で完結することなく、外部機関との連携の下それら施設、設備の活用を図ることでシナジー効果が発揮されることを期待したい。	現状でも国内外の大学や研究機関との連携に取り組んでいます。機構の施設を活用した共同研究の提案等、より戦略的に本活動を継続するよう努めます。

(6) イノベーション創出の可能性と創出に向けた取組計画の妥当性

提言	機構の措置
既に、第 3 期中長期目標期間から「世界初」の取組を多数実施して、幾つかの成果を輩出しており、今後、更なる「世界初」の成果を期待する。	今後も継続してインパクトのある研究成果を創出していきます。
現下の顕在化している課題への対処という点で研究計画が体系的に整理されているものと拝察するが、その一方でイノベーションの創出を継続的に目指すのであれば、潜在的な課題に対応する研究ポテンシャルを涵養しておくことが不可欠であり、そのためにはいかにして基盤研究力を維持、強化し	御指摘のとおり、イノベーションの創出を目指すに当たり、安全研究だけでなく機構全体として基礎基盤となる研究力を維持・強化していく事が重要と考えています。施設基盤の充実や人材育

ていくかも重要なポイントであると思われる。この点についての認識が示されているのがよいと考える。	成等を通して、研究ポテンシャルの向上に取り組みます。
---	----------------------------

(7) 社会実装に向けた取組計画の妥当性(技術・知識基盤プラットフォームの構築・提供を含む。)

提言	機構の措置
各研究課題の社会的なニーズに対し、具体的な取組が適切に設定され、高い成果が期待され、妥当と考える。さらに、防災分野においては、災害時におけるインフラの状況も勘案した避難過程とのリンクも社会実装に重要な視点であり、外部機関との連携の活用が期待される。	社会実装をより効果的に実施するため、行政機関や自治体等の外部機関との連携を積極的に進めます。
安全研究・防災分野は、社会的なつながりが深い分野と認識する。一方、社会実装に至るまでの段階や、プレイヤーの変遷があるのも事実である。社会実装を意識して、機構全体の計画に盛り込まれることを期待する。	研究成果の社会実装までのタイムラグやプレイヤーの変遷等意識して、継続的に研究に取り組みます。
社会実装に向けた取組の計画は妥当であると判断する。なお、実施内容として解析コードの開発、高度化を掲げる研究が少なからずあるが、開発、高度化はあくまでも目的を達成する手段に過ぎないということ意識し、達成すべき目標を明確化して成果を最大化することを引き続き目指していただきたい。	解析コードの開発・高度化に留まらず、達成すべき目標を明確にし、成果の最大化を目指して研究を進めます。

(8) 科学技術政策、社会的・経済的意義／ニーズへの適合性

提言	機構の措置
安全研究・防災分野は、社会的なつながりが深い分野と認識する。一方、社会実装に至るまでの段階や、プレイヤーの変遷があるのも事実である。社会実装を意識して、機構全体の計画に盛り込まれることを期待する。	研究成果の社会実装までのタイムラグやプレイヤーの変遷等意識して、継続的に研究に取り組みます。
「科学技術政策」の文言に違和感がある。この評価項目については表現を検討されたい。	国立研究開発法人として、原子力規制行政を含む国の科学技術政策の実現は大きなミッションだと考えています。「科学技術政策」の表現について、機

	構内の評価担当部署と協力して再検討します。
経済的意義に関する評価のポイントが不明であり、評価が困難である。	安全性向上により経済性も期待されると考えています。評価ポイントも含め、分かりやすい説明を心がけて実践します。

(9) 研究開発課題／成果の社会的受容性(社会へ及ぼす影響度の想定)

提言	機構の措置
各研究課題の成果を論文として公表、および規制基準策定への反映は当然、重要であり、妥当と考える。さらに、社会への発信と得られる反応への配慮も期待される。	専門家だけでなく、広く社会を対象とした発信を、社会の反応へ配慮しつつ、進めます。
学術誌等での成果発表の他、非専門家を対象とした発信を行うことで、原子力技術への安心を高められる可能性があるため、この観点での検討を期待する。	学術誌等での成果発表だけでなく、プレス発表やアウトリーチ活動により、非専門家を対象とした発信を進めます。
安全研究・防災分野は、社会的なつながりが深い分野と認識する。一方、社会実装に至るまでの段階や、プレーヤーの変遷があるのも事実である。社会実装を意識して、機構全体の計画に盛り込まれることを期待する。	研究成果の社会実装までのタイムラグやプレーヤーの変遷等を意識して、研究成果を適切に社会に発信できるよう、研究に取り組みます。
リスク評価に関わる研究は独立した研究分野ではなく、分野の垣根を超えた共通的な技術基盤を構築して安全研究の底上げを期すべきものであると考える。他分野の研究グループとも連携を密にして進めていただくのと併せて、リスク評価なるものの概念を一般公衆に理解し受け容れていただくための活動も重要であると考えます。機構のみが責を負うのではなく関係機関全体の問題ではあるが、その実現のための方策をぜひ御検討いただきたい。	情報公開のみならず、多様なステークホルダーとのコミュニケーションの在り方(対話や共考)を検討し実践していきます。

(10) 人材育成に関する取組の妥当性(原子力を担う人材、イノベーション・デジタル化を担う人材等)

提言	機構の措置
AI(人工知能)や社会科学のような新分野の研究者を確保しておらず、早急に専門家集団の形成に着手すべきである。	従来実施していなかった分野に対しては、機構内外との連携を活用して、必要な研究体制の構築を進めます。
国内全体の人材育成に繋がることを期待する。	安全研究を通じて、大学や産業界等、機構内外を問わず、原子力人材の育成を進めます。
人材育成は業界全体にわたる課題であり、その課題解決を先導するような施策にこれまでと同様に積極的に取り組んでいただくことを期待する。	原子力安全を担う人材の育成に、積極的に取り組みます。

以上

付録 3

安全研究・評価委員会への提出資料*（タイトル目録）

*添付 CD-ROM に電子ファイルを収録する

This is a blank page.

第7回 安全研究・評価委員会 資料

- 資料 No. 安研評委 7-1 安全研究・評価委員会委員名簿
- 資料 No. 安研評委 7-2 第4期中長期目標期間における原子力機構の研究開発の取組の基本方針案
- 資料 No. 安研評委 7-3 評価の進め方について
- 資料 No. 安研評委 7-4 研究開発評価課題「安全研究」に関する取組の基本方針案
- 資料 No. 安研評委 7-5 リスク評価に関する研究
- 資料 No. 安研評委 7-6 原子力防災に関する研究
- 資料 No. 安研評委 7-7 シビアアクシデントに関する研究
- 資料 No. 安研評委 7-8 軽水炉燃料の安全性に関する研究
- 資料 No. 安研評委 7-9 軽水炉の事故時熱水力挙動に関する研究
- 資料 No. 安研評委 7-10 材料劣化・構造健全性に関する研究
- 資料 No. 安研評委 7-11 外部事象に関わる構造健全性評価に関する研究
- 資料 No. 安研評委 7-12 核燃料サイクル施設の安全性に関する研究
- 資料 No. 安研評委 7-13 臨界安全管理に関する研究
- 資料 No. 安研評委 7-14 保障措置分析に関する研究
- 資料 No. 安研評委 7-15 放射性廃棄物管理の安全性に関する研究
- 資料 No. 安研評委 7-16 事前評価（第1回）シート「安全研究」

<参考資料>

- 資料 No. 安研評委参 7-1 研究開発・評価委員会の設置について
- 資料 No. 安研評委参 7-2 人文・社会科学系委員の評価の観点（例）について
- 資料 No. 安研評委参 7-3 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標（中長期目標）
- 資料 No. 安研評委参 7-4 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の中長期目標を達成するための計画（中長期計画）

第 8 回 安全研究・評価委員会 資料

- 資料 No. 安研評委 8-1 安全研究・評価委員会委員名簿
- 資料 No. 安研評委 8-2 評価の進め方について
- 資料 No. 安研評委 8-3 安全研究・防災支援部門の研究活動
- 資料 No. 安研評委 8-4 リスク評価・原子力防災に関する研究
- 資料 No. 安研評委 8-5 シビアアクシデントに関する研究
- 資料 No. 安研評委 8-6 軽水炉燃料の安全性に関する研究
- 資料 No. 安研評委 8-7 軽水炉の事故時熱水力挙動に関する研究
- 資料 No. 安研評委 8-8 材料劣化・構造健全性に関する研究
- 資料 No. 安研評委 8-9 外部事象に関わる構造健全性評価に関する研究
- 資料 No. 安研評委 8-10 核燃料サイクル施設の安全性に関する研究
- 資料 No. 安研評委 8-11 臨界安全管理に関する研究
- 資料 No. 安研評委 8-12 保障措置分析に関する研究
- 資料 No. 安研評委 8-13 放射性廃棄物管理の安全性に関する研究
- 資料 No. 安研評委 8-14 安全研究・成果調査票
- 資料 No. 安研評委 8-15 安全研究・評価シート（事後評価）
- 資料 No. 安研評委 8-16 安全研究・評価シート（事前評価（第 2 回））

<参考資料>

- 資料 No. 安研評委参 8-1 平成 30 年度 研究開発・評価報告書 研究開発課題
「原子力安全規制行政への技術的支援及びそのための
安全研究」（中間評価）
- 資料 No. 安研評委参 8-2 安全研究・防災支援部門が実施する今後の安全研究の
方向性（令和 3 年度版）

